

小 郡 市 総 合 振 興 計 画

実 施 計 画

(令和8～10年度)

小 郡 市
令和8年4月

はじめに

第6次小郡市総合振興計画

将来像

人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり^{まち}
～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～

第6次小郡市総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。

- ◇ 基本構想は、市民とともにまちづくりを進めるに当たり、目指すべきまちのあるべき姿や望ましい姿として「将来像」を定め、「将来像」の実現に向けた基本政策を示すものです。
- ◇ 基本計画は、基本構想に掲げる将来像や基本政策に基づき、主要な施策を体系化し明らかにするものです。前期基本計画の期間は令和4年度から令和8年度までの5か年（令和4年度は骨子のみ）です。
- ◇ 実施計画は、基本計画で定めた施策を具体化した計画であり、事業計画をとりまとめたものです。今回の計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年とします。

少子高齢化の進展による社会保障費の増加、老朽化した公共施設の維持更新、頻発する豪雨災害への備え、物価高騰対策等、行政需要はこれまで以上に増加しており、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」を選択せざるを得ない社会への転換を迎え、社会情勢に適応した持続可能な行財政運営の確立と、「住んで良かった。住み続けたい。」と思えるような更なる市民満足度の向上を目指して事業を推進し、“人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 おごおり ～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～”を実現していきたいと存じますので、市民の皆様方の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

小郡市長 加地良光

前期基本計画 重点施策

基本政策	重点施策	分野項目
安全して 住み続けられる まちづくり	① 流域治水の推進	防災・減災対策の充実
	② 地域防災体制の充実・強化	
	③ 環境施策の推進	環境保全・循環型社会の推進
	④ 市民主体の地域づくりの推進	多様な主体が担う地域づくり
地域資源を 生かした 活力ある まちづくり	⑤ コンパクト・プラス・ネットワークの推進	都市機能の充実
	⑥ 交通利便性を生かした土地利用	
	⑦ 地域における公共交通の充実	道路・交通網の整備
	⑧ 収益性の高い競争力ある農業の推進	農業の振興
	⑨ 商業経営の担い手の育成	商工業の振興
	⑩ 企業の誘導及び適正配置	
	⑪ 観光資源及び地域資源の活用	観光の振興
支え合い 健やかに 暮らせる まちづくり	⑫ 困りごとに対し包括的に支援する体制の構築	地域福祉の推進
	⑬ 地域での福祉活動の担い手育成の支援	
	⑭ 地域包括ケアシステムの推進	高齢者福祉の充実
	⑮ 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進	
	⑯ 保育環境の充実	子ども・子育て支援の充実
	⑰ 感染症対策の充実	
	⑱ 保健サービスの充実	健康づくりの推進
⑲ 保健・医療・福祉・介護の連携強化		
未来社会に つなぐ 人づくり	⑳ 「未来を拓く力」を育む教育の推進	小・中学校教育の充実
	㉑ 地域とともにある学校づくり	
	㉒ ICT活用力の育成	
	㉓ 学校給食センター建設の推進	
	㉔ 一人一人が大切にされる学校づくり	人権・同和教育の充実
	㉕ 学習機会、活動支援の充実	生涯学習の充実
	㉖ 文化財の活用の推進	文化財の保護活用の充実
	㉗ スポーツ環境の整備・充実	スポーツ・レクリエーションの充実
持続可能な 行政経営体制づ くり	㉘ 市民参画の推進	市民参画によるまちづくりの推進
	㉙ 健全な財政運営	健全な行財政運営の推進
	㉚ 自治体DXの推進	デジタル化の推進

目 次

第1部 実施計画の概要

第2部 体系別事業計画

基本政策1 安心して住み続けられるまちづくり (P1)

分野項目

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 防災・減災対策の充実 | 2 安全対策の充実 |
| 3 環境保全・循環型社会の推進 | 4 多様な主体が担う地域づくり |
| 5 ジェンダー平等の推進 | 6 多文化共生の推進 |

基本政策2 地域資源を生かした活力あるまちづくり (P2～3)

分野項目

- | | |
|-----------|-------------|
| 1 都市機能の充実 | 2 道路・交通網の整備 |
| 3 上下水道の整備 | 4 住環境・公園の整備 |
| 5 農業の振興 | 6 商工業の振興 |
| 7 観光の振興 | |

基本政策3 支え合い健やかに暮らせるまちづくり (P4)

分野項目

- | | |
|----------------|--------------|
| 1 地域福祉の推進 | 2 高齢者福祉の充実 |
| 3 子ども・子育て支援の充実 | 4 障がい者福祉の充実 |
| 5 健康づくりの推進 | 6 人権・同和対策の充実 |
| 7 社会保障の充実 | |

基本政策4 未来社会につなぐ人づくり (P5)

分野項目

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1 小・中学校教育の充実 | 2 幼児教育の充実 |
| 3 人権・同和教育の充実 | 4 生涯学習の充実 |
| 5 文化財の保護活用の充実 | 6 スポーツ・レクリエーションの充実 |

基本政策5 持続可能な行政経営体制づくり (P6)

分野項目

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 市民参画によるまちづくりの推進 | 2 健全な行財政運営の推進 |
| 3 地方創生の推進 | 4 デジタル化の推進 |

第1部 実施計画の概要

1. 計画の概要

この計画は将来像「人がつながり 市民が躍動する温かみのある都市 まち おごおり ～「共感・共働・共創」による共生社会を目指して～」の実現を図るため、実施すべき事業を明らかにし、計画的・効率的な事業推進及び今後の行財政運営と予算編成の指針として策定するものです。令和8年度から令和10年度までの3か年で、投資的事業については500万円以上の事業、投資的事業以外の事業（ソフト事業）については、200万円以上の新規事業及び主な継続事業を掲載しています。

2. 計画の期間

令和8年度から令和10年度までの3か年とします。

実施計画は3年間のローリング方式により、3年間の計画を毎年度策定しますが、このローリングの中で、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、時宜に応じて見直しを行っていきます。

3. 事業費

令和8年度当初予算の予算額を記載しています。また、令和7年度予算を繰越し、令和8年度に実施する事業についても記載しています。

ただし、令和8年度の事業のうち調整や協議等の予算を伴わないものや令和9年度以降に着手するものについては、事業を記載していません。

4. 計画の構成

この計画は、計画期間において実施する投資的・政策的な事業を示すものです。